

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
日本医歯薬専門学校	昭和63年3月1日	須田 英明	〒 166-0003 (住所) 東京都杉並区高円寺南2-44-1 (電話) 03-5377-2200				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人東京滋慶学園	昭和61年2月1日	中村 道雄	〒 143-0016 (住所) 東京都大田区大森北1-18-2 (電話) 03-3763-2211				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医歯薬専門課程	視能訓練士学科午前部	平成29(2017)年度	-	令和4(2022)年度		
学科の目的	チーム医療の担い手として何ができる、何をすべきかを考え、主体的に行動できる能力を培う。 かつ専門技術者として、患者様一人ひとりに適した医療を提供できる知識と基本技術を身につけ、視能訓練士国家試験に合格する。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	視能訓練士						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,625 単位時間	1,125 単位時間	390 単位時間	1,110 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
105人	108人	0人	0%				
就職等の状況	■卒業者数(C) :	28人					
	■就職希望者数(D) :	27人					
	■就職者数(E) :	27人					
	■地元就職者数(F) :	14人					
	■就職率(E/D) :	100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	52%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	96%					
■進学者数 :	0人						
■その他							
(令和5年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令5年度卒業生) 眼科医院、総合病院、大学病院等							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載						
当該学科のホームページURL	URL: https://www.ishiyaku.ac.jp						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)						
	総授業時数		670 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		640 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数		30 単位時間				
	うち必修授業時数		670 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		640 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		30 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間				
	(B : 単位数による算定)						
	総授業時数		単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位					
うち必修授業時数		単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						2人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						4人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						0人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)						0人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)						0人
	計						6人
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						6人

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

『チーム医療の担い手として何ができる、何をすべきかを考え、主体的に行動できる能力を培う。かつ専門技術者として、患者様一人ひとりに適した医療を提供できる知識と基本技術を身につけ、視能訓練士国家試験に合格する。』という養成目的実現にむけ、学校は、専攻分野に関する委員からの意見をもとにカリキュラムの工夫・改善の機会ととらえ、教育内容に反映させることを目的とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され(添付教育課程編成委員会規程参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。

また、学校運営においては教務組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を充分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営する。

教育課程の編成に関する意思決定の過程は委員長(教務部長)が改善案を学校長に提出、学校長決済ののち理事会にて決議承認の上、その内容を今後の教育課程に反映させている。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
真砂 功	東京都杉並区歯科医師会	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	①
富田 基子	東京都歯科衛生士会	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	①
小倉 真澄	大楽歯科医院(歯周病学会認定DH)	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
下里 保奈美	(医)健成会 堀元歯科医院	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
東 恵子	(一般社団)杉並区眼科医会	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	①
竹島 敏次	世田谷通りおおさわ眼科	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
長面川 さより	(株)ウォームハーツ	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
山野邊 豊	SelMindメディカル株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
篠原 陽子	日本チェーンドラッグストア協会	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	①
真子 慶裕	(株)MCCマネジメント	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
須田 英明	日本医歯薬専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—
岩村 勇	学校法人 東京滋慶学園 評議員	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—
関口 崇之	日本医歯薬専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—
富田 恒雄	日本医歯薬専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—
星野 悠	日本医歯薬専門学校 教務部	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—
今井 哲也	日本医歯薬専門学校 教務部	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—
今井 恭平	日本医歯薬専門学校 教務部	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年5月21日(日) 13:00~15:00

第2回 令和5年10月22日(日) 10:00~12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

検査技術に関して、基本検査となる屈折検査や視野などの授業時間数を増加させた。

また、視能訓練士としてのマナーに関する外部の講師を招き留意すべき点を共有した。

外部の業界の方々でも新入職者に対する印象が大きく異なることから、入学生の個人差が大きくなっていることが考えられる。学生個々の状況を理解した個別支援が必要となるが、職員のマンパワーにも限りがあるため、ICT教材の拡充を行っていく必要がある。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界と連携を図り、実習の基本方針は以下の4点となる。

1. 眼科医療についてより深く理解する。
2. 視能訓練士としての専門的な能力、態度のあり方を学ぶ。
3. 専門職としてのニーズに応じた適切な行動やケアの方法などを習得する。
4. 現場での経験により自分自身を成長させていく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・企業等との連携の基本方針

視覚障害者や施設職員が現場で直面する課題等をテーマにしたグループワークやシミュレーションキットを用いた授業を行う。

・企業等との連携内容

実際に使用されている補助具等に関してはそれぞれの機器を取り扱う企業が学内にて授業を行う。

視覚障害者厚生施設を運営する社会福祉法人愛光の職員から視覚障害者に関する基礎知識と対応のためのスキルを学ぶ。

現場にて利用される事の多い拡大ルーペ・拡大読書器・遮光眼鏡を取り扱う企業が学内にて授業を行う。

・学修成果の評価方法

授業の要点ごとに行う小テストと全授業終了後定期試験の総合評価にて60点以上を合格とする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
視覚障害者リハビリテーション	視覚障がい者の現況を理解する。見えない世界を知り、視覚障害者に対する正しい理解と対等な人間観を身につける。	社会福祉法人 愛光
障がい者支援学Ⅰ	スポーツビジョンの目的や有用性を理解し、効果的に実施が出来るようインストラクタライセンスを取得する。	日本スポーツビジョン協会
臨地実習Ⅰ	視能訓練士の仕事の実際を知る。現場での医療職の在り方を認識し、チーム医療の一員としての責任と自覚を持つ。	災害医療センター・麻生総合病院・TMGあさか医療センター・荻窪病院・八王子友愛眼科 等95施設
臨地実習Ⅱ	視能訓練士の役割を理解し、チーム医療の一員として社会に貢献できる態度を身に付ける。	災害医療センター・麻生総合病院・TMGあさか医療センター・荻窪病院・八王子友愛眼科 等95施設
臨地実習Ⅲ	種々の患者様にあった具体的な検査方法、および治療方針を学ぶことで、医学的根拠に基づいた系統だった検査・治療方針を学び、実践感覚を身に付ける。	災害医療センター・麻生総合病院・TMGあさか医療センター・荻窪病院・八王子友愛眼科 等95施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員研修規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めている。

今年度においては、中途退学防止に向けた「学生一人ひとり」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心にすえ、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の要素が年間を通して授業内容に反映されるよう研修を行った。

① キャリア教育の視点

② カリキュラム改善、教育技法の改善

さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議においてこの方針を共有し、シラバス内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を行っている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第79回 日本弱視斜視学会総会	連携企業等:	日本弱視斜視学会
期間:	2023年6月16日～2023年6月17日	対象:	視能訓練士専任教員
内容	弱視・斜視の訓練に必要な知識の向上		
研修名:	第77回 日本臨床眼科学会	連携企業等:	公益財団法人 日本眼科学会
期間:	2023年10月6日～2023年10月9日	対象:	視能訓練士専任教員
内容	眼科学・眼科医療の将来に向けた知識の向上		
研修名:	第64回 日本視能矯正学会	連携企業等:	公益社団法人 日本視能訓練士協会
期間:	2023年11月18日～2023年11月19日	対象:	視能訓練士専任教員
内容	眼科医療の進歩に対し先人の教えを検証し近未来に求められる視能訓練士の役割を考える		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第16回全国視能訓練士学校協会教員研修会	連携企業等:	視能訓練士学校協会
期間:	2023年8月23日～8月24日	対象:	視能訓練士専任教員
内容	学生を『巻き込む』授業をどう作るか－教育設計理論に基づいた授業の設計－		
研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶学園 国家試験対策委員会
期間:	2023年6月6日	対象:	教務部全職員
内容	資格の種類に関わらず優秀な成果を出した国家試験の事例から国家試験対策を立案する		
研修名:	FDミクロレベル(スタート・レベルアップ)研修	連携企業等:	滋慶学園 FD委員会
期間:	2023年6月8日～2024年1月26日	対象:	教務歴1年目
内容	授業展開の基本構造を学び、効果的な授業法を考える		
研修名:	FDミクロレベル(クラスマネジメント・フォローアップ)研修	連携企業等:	滋慶学園 FD委員会
期間:	2023年7月20日	対象:	教務歴3年目
内容	円滑な学校生活に必要なクラスマネージメントを身に着ける		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第80回 日本弱視斜視学会総会	連携企業等:	日本弱視斜視学会
期間:	2024年6月14日～2024年6月15日	対象:	視能訓練士専任教員
内容	日本国内外を問わず弱視・斜視訓練の最新知識を学ぶ		
研修名:	第65回 日本視能矯正学会	連携企業等:	公益社団法人 日本視能訓練士協会
期間:	2024年11月2日～2024年11月3日	対象:	視能訓練士
内容	眼科のスペシャリストとしての視能訓練士と他職種・地域医療・介護・福祉に対する連携を考える。		
研修名:	第78回 日本臨床眼科学会	連携企業等:	公益財団法人 日本眼科学会
期間:	2024年11月14日～2024年11月17日	対象:	視能訓練士専任教員
内容	近年大きく発展している眼科診療を学び、未来の医療に貢献する		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	FDミクロレベル〈クラスマネジメント研修Ⅰ・Ⅱ〉	連携企業等:	滋慶学園 FD委員会
期間:	2024年5月24日～2024年7月24日～2024年7月25日	対象:	教務歴2～3年目
内容	クラスマネジメントの定義を学び、学生の自己肯定感の育成、リスクマネージメントスキルを身に着ける		
研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶学園 国家試験対策委員会
期間:	2024年6月4日	対象:	教務部全職員
内容	学習者中心の個別最適化した国家試験対策の立案と実行		
研修名:	第17回全国視能訓練士学校協会教員研修会	連携企業等:	視能訓練士学校協会
期間:	45505	対象:	視能訓練士専任教員
内容	視能訓練士としての社会的意義を再認識し、社会貢献や業界発展の為の人材育成を考える		
研修名:	JESC教職員カウンセリング研修	連携企業等:	滋慶学園 カウンセラー委員会
期間:	2024年9月25日～2024年9月27日	対象:	入職1～2年目
内容	学生支援力向上と理論・技法の確立		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者および業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を設置する。この委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

昨今のコロナ禍に象徴されるような、感染状況により学習方法を柔軟に変更することが求められた際に、業界の求める知識・技術をはじめ、本来 臨地・臨床実習などの学外実習で身につくような現場対応力やコミュニケーション力についても学内実習で習得できるような、多様性のある学習方法を開発・実践することで、より質の高い教育への改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	「理念・目的・育成人材像は定められているか」「社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか」他
(2)学校運営	「理念等を達成するための事業計画を定めているか」「意思決定システムを整備しているか」他
(3)教育活動	「教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか」「成績評価認定基準を明確化し、適切に運用しているか」「教員の資質向上への取組みを行っているか」他
(4)学修成果	「資格・免許の取得率の向上が図られているか」「卒業生の社会的評価を把握しているか」他
(5)学生支援	「就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか」「退学率の低減が図られているか」「保護者との連携体制を構築しているか」他
(6)教育環境	「教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか」「学外実習等の実施体制を整備しているか」他
(7)学生の受入れ募集	「学生募集を適かつ効果的に行っているか」「経費内容に対応し、学納金を算定しているか」他
(8)財務	「学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか」「私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか」他
(9)法令等の遵守	「法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか」「自己点検・自己評価結果を公開しているか」他
(10)社会貢献・地域貢献	「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」「学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか」他
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今回の学校関係者評価結果ならびに委員会での意見については、理事会や学内の運営会議などの意思決定機関にフィードバックされ、翌年度における重点課題への反映及び、具体的な取り組みに落とし込んでいく。
まずは、「効果的効率的な個別最適化された教育価値」を提供する為にも、ICT・DX化に向けて引き続きMicrosoftTEAMSを活用し、データの蓄積を通して効果的な学びの構築を目指す。

また、業界ニーズを把握し、リカレント教育をはじめとする卒業生支援における質の向上も図っていくことで、卒業生の離職率やキャリアアップへの貢献を目指す。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所 属	任期	種別
熊谷 いず美	歯科衛生士学科Ⅰ部在校生の保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	保護者
三村 久美子	視能訓練士学科Ⅰ部在校生の保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	保護者
及川 勉	昭和第一学園 理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高等学校
糟谷 一	杉並区町会連合会 常任理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域
下里 保奈美	歯科衛生士学科Ⅱ部 卒業生	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
真砂 功	杉並区歯科医師会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界
富田 基子	東京都歯科衛生士会 顧問	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界
東 恵子	杉並区眼科医会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界
長面川 さより	株式会社ウォームハーツ 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界
篠原 陽子	日本チェーンドラッグストア協会 ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ishiyaku.ac.jp>

公表時期: 令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者および業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を設置する。この委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

昨今のコロナ禍に象徴されるような、感染状況により学習方法を柔軟に変更することが求められた際に、業界の求める知識・技術をはじめ、本来 臨地・臨床実習などの学外実習で身につくような現場対応力やコミュニケーション力についても学内実習で習得できるような、多様性のある学習方法を開発・実践することで、より質の高い教育への改善を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	所在地、連絡先、開校の目的、学校の沿革、建学の理念、校長名
(2)各学科等の教育	定員、養成目的、教育システム、教育スケジュール、資格取得一覧、主な就職先実績
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、就職支援の取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動、教育環境
(6)学生の生活支援	入学前サポート、在学中のサポート、その他のサポート
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金情報、学費サポートシステム、学費減免制度
(8)学校の財務	監査報告書、東京滋慶学園収支計算書
(9)学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価委員会報告書
(10)国際連携の状況	海外研修
(11)その他	災害時非常時の対応、防災訓練・防災知識

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ishiyaku.ac.jp>
公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

#REF!																	
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要				配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
				講義	演習	実験・実習・実技	校内				専任	兼任	校外	専任	兼任	校内	
1	○		コンピュータ演習	ワードの基本的な操作を身に付け文章作成力を身につける。	1 前後	60	4		○		○			○			
2	○		眼科基礎理数	視能訓練士として必要な基礎理数能力を身につける。	1 前	30	2	○			○		○				
3	○		統計学	視能訓練士として必要となる統計の基本を理解し医学実務上必要な分析力を身につける。	2 前	30	2	○			○			○			
4	○		コミュニケーション技法	視能訓練士として、社会人としての基礎の能力である「読む・書く・聞く・話す」能力を取得する事で、主体性とコミュニケーション能力の向上させる。	1 前	30	2	○			○			○			
5	○		倫理学	医師をはじめとする医療従事者が患者様と一般市民における医療と倫理のあり方を論ずることができる。	1 後	30	2	○			○			○			
6	○		医学英語	英語で眼科専門書を読む長文読解力を身につけ、斜視及び眼疾患について理解を深める。	1 後	30	2	○			○			○			
7	○		心理学 I	幼児期から高齢期に至るまで「身体」「心理」がどのように発達していくかを学ぶ事で、相手の状況に合わせた適切な対応を身につける。	1 後	30	2	○			○			○			
8	○		心理学 II	心理学 I で学んだ発達段階における心理に加え、視能訓練士として外来業務を行う際に必要となる患者の臨床心理を学び対応力を身につける。	2 後	30	2	○			○			○			
9	○		人体の構造と機能 I	人体を構成する器官の機能と構造について理解する。人体を構成するそれぞれの臓器がどのような機能を営んでいるかを理解する。	1 前	30	2	○			○			○			
10	○		人体の構造と機能 II	視能訓練士として必要な内科学の基礎知識(症候、検査、治療等)について理解する	3 後	15	1	○			○			○			○
11	○		生物学	生物学の歴史をはじめ、生物体について組織学的見地から学び、生物体の生理化学、発生、環境、遺伝について理解を深める。	2 前	30	2	○			○			○			○
12	○		内科学	視能訓練士として必要な基礎知識（症候・検査・診断・治療）を学習して習得する。	2 前	30	2	○			○			○			○

13	○		病理学（疾患学を含む）	病態の基礎を学ぶ。病態の原因、病院と疾患の種類・疾患の回復のメカニズムを理解する。	2 後	30	2	○			○		○
14	○		医学概論	医学の目的とその成り立ちについての考え方を理解し、歴史的観点から医学思想の成立を跡付ける。医学の進歩によって可能になった医療の現状を理解する。	1 前	30	2	○			○		○
15	○		医療と安全	医療現場における安全とは何かを理解し、自身が外来に出たときに必要となる医療安全・患者安全を考える事が出来る。	2 前	15	1	○			○		○
16	○		臨床関連医学	視覚障がい者の現況を理解する。見えない世界を知り、視覚障害者に対する正しい理解と対等な人間観を身につける。	2 後	30	2	○			○		○
17	○		視覚生理学 I	外界からの可視光線をどのように処理し、脳に伝えるのか視覚生理学の基礎の部分から理解する。	1 前	30	2	○			○		○
18	○		視覚生理学 II	学内にて学んだ視力・視野・色覚・光覚・電気生理学についての理解をさらに深める。	3 後	15	1	○			○		○
19	○		視覚生理学実習	他覚的、自覚的屈折検査を理解する。また、色覚・光覚・電気生理検査を中心に、対象・検査手順・評価を身につける。	1 前	60	2				○	○	○
20	○		視器の解剖生理学 I	正しい眼球の図を書くことができ、視器及び付属器の名称とそれぞれの役割、生理機構を理解する。	1 前	30	2	○			○		○
21	○		視器の解剖生理学 II	学内で学んだ視器の解剖学と生理学について理解をさらに深める。	3 後	15	1	○			○		○
22	○		関係法規と公衆衛生	児童訓練工法をはじめとして、関係職種の法律にも触れ、業務遂行上の法律的知識を得る。 生活環境における人間集団生活と公衆衛生	2 前	30	2	○			○		○
23	○		障がい者支援学 I	児童訓練工法をはじめとして、関係職種の法律にも触れ、業務遂行上の法律的知識を得る。 生活環境における人間集団生活と公衆衛生 認定講座を受講し、眼と身体機能の関連を理解する。 インストラクターライセンスの取得を目指す。	1 後	30	2		○		○		○
24	○		障がい者支援学 II	同行援護従業者の認定講座を受講し、視覚に不自由のある方へのサポートを理解する。 認定資格の取得を目指す。	2 後	30	2	○			○		○
25	○		ロービジョン医学	視覚障がいを持つ患者さんに、見える感動を提供できるロービジョンケアを実施できるよう、知識とスキルを身につける。	2 後	15	1	○			○		○
26	○		視能矯正学 I	視能矯正の枠組みと理論を理解する。	1 前	30	2	○			○		○
27	○		視能矯正学 II	視能矯正の枠組みと理論を理解し、系統的な視能矯正を構築できる。	2 後	30	2	○			○		○

28	○		視能矯正学Ⅲ	1年次で学んだ視能矯正学Ⅰ・Ⅱの知識を発展させ、斜視・弱視の種類を理解しそれぞれの視能矯正方法を身につける。	3 後	30	2	○			○	○			
29	○		生理光学Ⅰ	眼球をひとつの光学系としてとらえ、その仕組み・調節・屈折異常について理解する。	1 前	30	2	○			○	○			
30	○		生理光学Ⅱ	生理光学Ⅰで学んだ内容を発展させ、各種疾患や患者状況による光学的変化を理解する。	3 前	15	1	○			○	○			
31	○		眼科薬理学Ⅰ	眼科領域における点眼薬を中心とした薬剤の薬理作用、注意点を学び、疾患別の各薬剤の使用目的、使い方を正しく理解する。	2 前	30	2	○			○	○			
32	○		眼科薬理学Ⅱ	眼科領域における点眼薬を中心とした薬剤の薬理作用、注意すべき点について、疾患別に使用目的・使用法を正しく理解する。	3 後	15	1	○			○	○			
33	○		視能検査学Ⅰ	両眼視機能検査・光覚検査・色覚検査・視野検査についての対象・検査法・評価法を身につける。	2 前	30	2	○			○	○			
34	○		視能検査学Ⅱ	視能訓練士業務での問診にて患者の状況を正しく把握し、必要な検査を考え提案する力を身につける。	3 前	15	1	○			○	○			
35	○		視覚障がい者リハビリテーション	視覚障がい者の現況を理解する。見えない世界を知り、視覚障害者に対する正しい理解と対等な人間観を身につける。	2 後	15	1	○			○	○			
36	○		生理光学実習Ⅰ	眼科における様々な光学的検査を正しく行うための基礎知識と技術を身につける。	1 後	60	2				○	○	○		
37	○		生理光学実習Ⅱ	生理光学実習Ⅰでの内容を発展させ、屈折異常の原理を理解し、正確な屈折矯正を行う技術を身につける。	2 前	60	2				○	○	○	○	
38	○		生理光学実習Ⅲ	生理光学実習Ⅱで学んだ屈折矯正を発展させ、屈折検査の結果から眼鏡やコンタクトレンズの度数選択に必要な知識・技術を身につける。	2 後	60	2				○	○	○	○	
39	○		生理光学実習Ⅳ	生理光学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲで学んだ事を総合的に考え、検査・説明・対応を一連の流れで行う技術を身につける。	3 前	30	1				○	○	○		
40	○		神経眼科学Ⅰ	神経眼科疾患に関連する解剖・生理・病理と、神経眼科疾患の眼症状・全身所見・原因疾患・治療法について理解する。	2 後	30	2	○			○	○			
41	○		神経眼科学Ⅱ	これまで学内で学んだ神経眼科学についての理解をさらに深める。	3 後	15	1	○			○	○			
42	○		眼疾病学Ⅰ	視能訓練士が関わる眼疾患を中心にその病態、検査法、鑑別診断、治療法を理解する。	2 後	30	2	○			○	○			

43	○		眼疾患学 II	眼底疾患について症候や病態、治療を理解する。	3 前	15	1	○			○		○		○		
44	○		眼疾患学 III	眼疾患学 I・IIの内容を総合的に考え、幅広い視点での理解を深める。	3 後	15	1	○			○		○		○		
45	○		視能障害学	視機能に障害をもたらす疾患とその病態と治療、適切なケアについて理解する。	3 前	15	1	○			○		○		○		
46	○		視能訓練学 I	正常両眼視機能を理解する。網膜正常対応と異常対応を理解し評価できる。近見立体視検査の原理と評価を理解する。	1 前	30	2	○			○		○		○		
47	○		視能訓練学 II	弱視の発生機序と種類・治療法を理解する。斜視の種類と治療法・斜視手術を理解する。	2 後	30	2	○			○		○		○		
48	○		視能矯正学実習 I	眼位眼球運動に関する検査の種類や方法を理解し、正しく行う技術を身につける。	1 後	60	2				○	○	○		○		
49	○		視能矯正学実習 II	網膜対応や両眼視機能に関する検査の種類や方法を理解し正しく行う技術を身につける。	2 前	60	2				○	○	○	○	○		
50	○		視能矯正学実習 III	各種斜視や弱視に対しての訓練方法や効果判定の方法を理解し正しく行う技術を身につける。	2 後	60	2				○	○	○	○	○		
51	○		視能矯正学実習 IV	視能矯正学実習 I・II・IIIで学んだことを総合的に考え、ひとつの症例に対して検査から訓練を一連の流れで行える知識と技術を身につける。	3 前	30	1				○	○	○		○		
52	○		臨地実習 I	視能訓練士の仕事の実際を知る。現場での医療職の在り方を認識し、チーム医療の一員としての責任と自覚を持つ。	1 後	40	1				○	○	○	○	○		
53	○		臨地実習 II	患者様へ対応することで視能訓練士として必要なスキルが何かを理解し、これまでに学んだ知識と技術をより確かなものにする。	3 前	##	8				○	○	○	○	○		
54	○		臨地実習 III	患者様へ対応することで視能訓練士として必要なスキルが何かを理解し、これまでに学んだ知識と技術をより確かなものにする。	3 後	##	7				○	○	○	○	○		
55	○		プロ養成講座	視能訓練士としての社会的役割を理解し、自身の将来像について考える事で、卒業するまでの行動目標を明確にする。	1 前	30	2	○			○	○					
56	○		対人援助講座	乳幼児の実際について理解し、乳幼児への接し方や関わり方、適切なコミュニケーションのとり方を学び、実践する技術を身につける。	1 前	60	4		○		○		○		○		
57	○		卒業研究 I	問題の発見から解決までに必要な手順を理解し、研究をするために必要な情報の収集・生理・分析をどのように行うかを学ぶ。	2 前	30	2		○		○		○		○		

58	○		卒業研究 II	自身が選択した研究課題に対して、他者に効率よく伝える手法を学び、問題解決能力を向上させる。	2 後	60	4		○		○		○
59	○		視能訓練士総合講座	学内で学んだ様々な知識や技術を利用し、ひとつの症例に関して総合的な選択、判断が行える方法を身につける。	3 後	60	4	○			○		○
60	○		導入教育 I	視能訓練士の将来像を明確にし、求められる役割を知る。3年間で学ぶことを理解する。	1 前	15	1		○		○		○
61	○		導入教育 II	視能訓練士の将来像を明確にし、求められる役割を知る。3年間で学ぶことを理解する。	1 前	15	1		○		○		○
62	○		導入教育 III	視能訓練士の将来像を明確にし、求められる役割を知る。3年間で学ぶことを理解する。	2 前	30	2		○		○		○
63	○		国際教育	国際的な感性を身につけることで、相手を理解する気持ちや自分の事を良く知り、主張できる力を身につける。	1 後	15	1		○		○		○
合計					63	科目		2530	単位	(単位時間)			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 学年毎に必修単位数を修得したものは進級となる。卒業時までに必要な科目を履修し（2530時間、126単位）、校長が適当と認めた者は卒業となる。	1学年の学期区分	2期
履修方法： 対面、オンライン	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。